

令和 7 年度 堺市安全まちづくり会議【会長（永藤市長）挨拶】

本日はお忙しい中、堺市安全まちづくり会議にご出席いただきありがとうございます。

また皆様におかれましては日頃から堺の安全安心に関わる活動を積極的に展開されておられますことに心から感謝申し上げます。

本市では、市政運営の大方針である「堺市基本計画 2025」において、重点戦略の施策に「犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現」を掲げ、積極的に取組を進めています。

今後も堺に住み続けたい、堺市に住んでみたいと思ういただくためには、治安は非常に重要な要素であると認識しています。そのため、コロナ禍においても、皆様と協力をさせていただきながら、防犯カメラや防犯灯の戦略的な設置など治安の向上に努めてきました。

一方、本市における刑法犯の認知件数は、全国的な傾向と同様に、平成 13 年から令和 3 年にかけて減少傾向が続いていましたが、令和 4 年から令和 6 年にかけて上昇に転じています。特に、特殊詐欺の被害は急増しており、全国でも本市でも昨年の認知件数及び被害金額はともに過去最悪の数字でした。また、今年もその傾向は更に勢いを増しており、5 月末までで、被害金額が昨年一年分に迫る状況です。

このような中で、本市も危機感を持って取組を進めており、昨年 12 月には、警察、自治連合協議会及び社会福祉協議会等の関係団体とともに、特殊詐欺の撲滅をめざす決意表明を行いました。今年度も、オバスターズと連携した啓発動画の作成や固定電話に取り付ける特殊詐欺対策機器の無償貸与、また私自身も動画や音声にて呼びかけを行うなど、様々な取組を進めています。

その中で特に注力している取組が「さかい」運動で、「さかい」の「さ」は「詐欺と疑ってみる」、「か」は「確認や相談をする」、「い」は「一旦、電話を切る」です。詐欺の手口は巧妙化しています。市民の皆様はこの「さかい」運動を知っていただき、電話でお金の話が出たら、まずは「さかい」を念頭に一呼吸を置いていただく。また、詐欺と疑い、確認や相談をしていただけるように取組を進めたいと考えています。

また、本日から特殊詐欺被害防止のための対策強化に関する大阪府の条例が改正され、高齢者が携帯電話で通話しながら ATM を操作することを禁止するなど、金融機関をはじめとした様々な機関により対策の強化を求めています。特殊詐欺の犯人グループは、巧妙かつ卑劣な手口で市民を襲ってきます。特殊詐欺被害に限らず、被害にあつて不幸な思いをする、悲しい気持ちになる方を一人でも少なくしたいと考えています。

これからも市民の皆様が安心して暮らし続けることができる、そして将来にも夢と希望を持てる堺であるために、本市は全力を尽くしますので引き続きの連携とご協力をお願いします。本日は皆様から忌憚ないご意見やご提案を頂戴したいと考えていますのでよろしくお願いします。